

農業委員会委員および

農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会委員の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化※の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

農地利用最適化推進委員の要件

農業委員会が定める担当区域農地等の利用の最適化※の推進に熱意と識見を有する方

※農地等の利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

項目	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
1 募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
2 募集人数	8名	8名
3 業務	<ul style="list-style-type: none">・農地等の利用の最適化推進に関する事項・人・農地プランの実質化に向けた取組等、地域農業者との話し合い・その他農業委員会の所掌に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・区域内の農地等の利用の最適化推進に関する事項・人・農地プランの実質化に向けた取組等、地域農業者との話し合い・その他農業委員会の所掌に関する事項
4 資格	次の要件を満たしている方 (1) 須崎市に住所を有すること(例外あり) (2) 須崎市の職員でないこと (3) 市税の滞納がないこと (4) 須崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していない者 注)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、推薦・応募の対象外となります。	
5 推薦及び応募方法	推薦者は市の定める推薦書を、応募者は市の定める応募申込書を農業委員会事務局に提出してください。	推薦者は市の定める推薦書を、応募者は市の定める応募申込書を農業委員会事務局に提出してください。
6 募集期間	令和2年9月23日(水)～10月22日(木) 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 土日祝日除く	
7 任期	令和3年5月17日～令和6年5月16日	選任された日～令和6年5月16日
8 報酬	(月額)委員 16,000円	(月額)委員 16,000円
9 選任方法	受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表し、候補者の審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命します。	受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表し農業委員会で選出し、委嘱します。
10 その他	(1) 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできませんが、同時に推薦・応募はできます。 (2) 申込書等の内容は、住所・生年月日・電話番号(連絡先)を除きホームページ等で公表します。 (3) 身分は本市の特別職の非常勤職員となり、業務には守秘義務が伴います。 農業委員会委員の定数の過半数は、認定農業者でなければならないと定められています。	須崎市内を8区域に分け、各区域から1名委嘱します。 区域の分け方等、詳しい内容はホームページの募集要項をご覧ください。